



2022年 年頭挨拶

静岡県勤労者協議会連合会
会長 堀内 武治

新年あけましておめでとうございます。

県下各地の勤労者協議会の皆様方には、2022年の新春をご家族ともどもお健やかに迎える事とお慶び申し上げます。

今年もよろしくお願い申し上げます。

さて昨年は私たち勤労庶民にとって大変厳しい1年でした。2年連続の新型コロナウイルス感染症拡大により日本の社会や経済構造は大きく変わりました。そんな厳しい中であっても大企業や富めるものはゆうゆうと対処し、そのしわ寄せを社会に押しつけ、非正規労働者の拡大、失業者の増加、そして生活困窮者も驚くほど増えて厳しい格差社会となりました。



私たち勤労者協議会は昨年10月の衆議院選挙を「命と暮らしを守る選挙」そして「憲法改悪を阻止する選挙」と位置づけ、県下各地で市民連合の活動にも積極的に参加し、全力で闘いました。

とりわけ勤労協活動の拠点的地域である掛川市勤労者協議会、袋井市勤労者協議会においては「市民連合中東遠」結成の段階から参加し、立憲野党の共闘強化と野党統一候補の擁立を求め、数多くの街頭宣伝活動や小規模集会を開催し、市民的盛り上がりづくりにも全力で取り組みました。

夏の参議院選挙に勝利しよう

静岡3区における市民連合の2年余に亘る活動の成果は立憲民主党、共産党、社民フォーラム、れいわ新選組、そして国民民主党さえも巻き込んだ全野党体制の確立へとつながり、立憲民主党「小山のぶひろ」の当選となりました。まさに静岡3区、8区の勝利は、県下における自公維に対決する政治勢力の確立としてのその政治的意義は大へん大きなものがあります。

しかし今回の総選挙、全国的に見ると大変厳しい状況となってしまいました。自民・公明・維新の改憲勢力は335議席を獲得し、そして今や岸田内閣は来る7月の参議院選挙には憲法改正を主要争点とすると表明し、さらに4年後の2025衆参同時選挙を仕掛け、この選挙で改憲の国民投票を実施するとまで取り沙汰されている今日の現状にあります。

いよいよ「改憲阻止の闘い」の正念場を迎えています。私たち勤労者協議会は今年も勤労協活動の大きな柱の1つとして「平和憲法を護る闘い」を高く掲げて前進したいと思います。

具体的には県下各地に結成された市民連合の活動に積極的に参加し、7月参議院選挙に勝利して改憲阻止の闘いを成功させたいものだと決意しています。新年にあたり一言決意を延べご挨拶と致します。

新春インタビュー

小山展弘衆議院議員に聞く



質問 1.

まずは「衆議院選挙での当選、心からお祝い申し上げます」
小山衆議院議員は、前回選挙では無所属で出馬しましたが残念ながら落選という苦しい時間を過ごしてきました。

しかし、4年間は地域を小まめに回って活動を展開してきた為に「住民の声」を聞くことができ、「本人の政策や考え方を市民にも理解される様に努力されてきた」と、地元のマスコミも報道していました。

そこで、「4年間の地道な活動の内容」を聞かせてください。

回答 1. 実はあまり新しい活動を行ったという実感はありません。むしろ、2期目の現職の際に行っていた活動の質を落

とさず、継続することに注力しました。

出来る限り地域の行事やイベント、労働組合の集会などに伺いました。中村喜四郎衆議院議員が「政治家の良さも悪さも3回くらい選挙を経ると伝わる。良さも悪さも伝わるには10年くらいかかるものだ」とおっしゃっておられましたが、その通りだと思います。

この4年間だけでなく、これまでの10年以上の活動がようやく結果として現れはじめ、知名度が上がってきたのではないかと考えています。年に1回の地域のイベントやお祭りも、1回行っただけでは、覚えてもらえません。繰り返し何年も通ってだんだんと名前を憶えていただき、人間性も伝わるのだと思います。

このような地域の行事やイベント、お祭りも黙っていて情報が集まるわけではありません。毎年、それらの行事が近づいてくると、例年通り行うのかどうか、調べました。それらを含めた事務作業を自分一人ですべて行う事はできません。一人で事務作業を行えば、それがすべてになってしまいます。私が外に出られるようにサポートしてくれる事務所が必要で、その事務所を維持するために、資金的な面も含めて努力しました。

また、事務所の皆様も苦難を共にしていただき、スタッフの皆様のご理解のおかげで、4年間、質をあまり落とさずに活動することができたと思います。その他、市民団体の皆様方との活動や交流の輪を広げました。非自民の方だから自動的に支持してくれると考えず、一人一人とふれあい、意見を交換することに努めました。時には落ち込むこともあり、ネガティブな感情が強くなったこともあります。今から振り返れば、もっとできることはあったなあなどと思うこともあり、今後、一層、努力・精進していきたいと思っています。

質問 2.

12月3日午前、山梨県大月市と和歌山県御坊市で「震度5弱」の地震が発生し、静岡県内においても「震度微弱」を感じました。今回の震源は活火山の富士山で、巨大地震が想定される南海トラフから近かったものの、気象庁は「直接的には関係がない」と発表しました。

しかし、毎年数多くの地震が発生する度に心配するのが「原発」です。自民党政権は「原発の再稼働」を進めようとしていますが、小山衆議院議員の考えを説明して下さい。

回答 2. 自然災害は時として、人間の想定を超えた規模で襲ってきます。東日本大震災の際の地震と津波も、想定をはるかに超えたものでした。電力会社の方々もこれらの自然災害で事故が起こることがないように努めていただけていることは重々、承知しています。しかし、それらのすべての想定を超えることが起きた時にどうするのかと、そして、どうなるのか？を考えなければならないと思います。

原発は、一度、事故が起きれば、そこに住むことはできなくなり、生存できなくなります。放射能被害については制御不能なのです。なお、原子力発電に伴う、いわゆる「核のゴミ」も最終的に処分する方法が見つかっておりません。このような状況を踏まえ、一日の早く、再生可能エネルギーの活用や技術革新を進め、再生可能エネルギーを国の主力電源とするべく転換を図り、出来る限り原子力発電に依存しない電力供給の体制を築く必要があると考えています。

また再稼働を巡っては、原子力規制委員会による安全基準の確認だけでなく、住民の安心も得る必要があります、住民の合意が得られない限りは、行うべきではないと考えています。

質問 3.

今回の衆議院選挙の結果（自民・公明・維新の会）を踏まえれば、憲法改正に必要な 2/3 の勢力が実現されたことです。その為に、「来年（2022 年）の参議院選挙で憲法改正の国民投票の実施という主張が出始めている」という事に危惧をしています。小山衆議院議員の考えを説明して下さい。

回答 3. 非常に危惧しています。おそらく憲法 9 条や、これまで問題があるとされてきた緊急事態条項のような議論あるテーマからではなく、無党派の方や政治に関心の薄い方に納得してもらいやすい、あまり論争的ではないテーマを選んで「改正のための改正」を行うのではないのでしょうか。

一度、「改正した」という既成事実を作り、改正することへの心理的ハードルを下げて、いよいよ 9 条の骨抜き化や緊急事態条項の創設などの、国粋的改憲勢力による参議院での 3 分の 2 の確保を許さないことが極めて大きなポイントになると思います。

誰一人取り残さない社会



質問 4.

小山衆議院議員は選挙戦で、強く訴えていたのが「誰ひとり残されないための前向きな政策議論を国会で」と強く訴えていました。通常国会も開催されますので、静岡県勤労者協議会をはじめ県内の皆さんに「2022 年の抱負」をお願いします。

回答 4. 2021 年の衆院選では期待されていたにも関わらず、立憲野党が議席を減らすという厳しい結果となり、戦後の価値を守り、それを生かそうとする立場の方の中でも締め気持を持つ方もいらっしゃいます。

しかし、たった 1 回の結果をもって、これまでの成果や活動を否定するものではありません。今回の選挙結果も、よくみれば、小選挙区での議席数を立憲民主党は伸ばしていますし、躍進したといわれる日本維新の会も 2012 年ほどの議席を獲得したわけではありません。むしろ 30 以上の惜敗率 90%以上の惜敗率で負けた小選挙区で勝利していくために、足腰を強くしていくことが求められていると思います。

こういう時こそ、野党勢力はお互いに協力しあっていかなければなりません。また、世代間摩擦を起こすべきではなく、若い者こそ、先輩方の経験に基づいた知恵をいただき、活用する姿勢が必要です。老・壮・青のバランスのとれた力が必要であると思います。

長いものに巻かれず、県民の思いを代弁して頑張っている川勝平太県知事を全力でお支えしたいと思います。来年の県議選に向けても準備し、「ふじのくに県議団」をはじめとする川勝知事に理解のある県議会議員を一人でも多く県政に送り込まねばなりません。そのためにも、私たちは、違いに目をつけて袂を分かつのではなく、共通する目標や共有する理念に注目し、より連携・協力と信頼を深めていく努力が必要であると思います。

インタビュー 2021 年 12 月 21 日 小山展弘事務所のご協力に御礼申し上げます。（編集部）

静岡市議会報告

小山悟市議の総括質問

12月1日～3日、静岡市議会本会議において、小山悟市議が総括質問を行いました。質問内容と市側答弁は下記のとおりです。(一部抜粋します)

(小山質問1) 新型コロナ対策—医療体制について—

新型コロナ関連の今後の対策のうち、医療体制についてお聞きします。今後の感染拡大に備え、病床及び宿泊療養施設の確保、自宅療養者への支援などの、医療体制の強化が必要と考えますが、市はどのように対応していくのかをお聞かせください。

(答弁1)

中等度以上の患者のための病床及び軽症者のための宿泊療養施設の確保については、県が主体的に進めていますが、患者発生状況に合わせ、確保病床を段階的に増やすとともに、市内の宿泊療養施設に入院待機ステーションを併設することにより必要な病床数を確保すると伺っています。

自宅療養者への対応については、医師による健康観察を行う「在宅ドクターサポート事業」の協力医療機関を増やすことなどにより、健康観察の体制を充実していくほか、入院先の調整や、重症化リスクのある方への中和抗体療法の実施について、保健所を介さずに、医療機関同士で調整することにより、迅速かつ確実な対応ができるように進めていきます。

(小山質問2) アフターコロナを見据えた経済対策と観光業への支援について

この約2年間、日本中で飲食業や観光業、それらに関わる方々が疲弊する事態となりました。ここ静岡県内、静岡市内においても同様です。県内、市内において老舗旅館やホテルが営業を閉じざるを得ないという状況も発生しました。今この時点でも細々と営業を続けながら生活困窮に陥っている方々がいます。そうした方々への支援をはじめ、経済回復に向けて、静岡市の観光業を今後どのようにして支えていくのかの考えをお聞かせください。

(答弁2)

観光業を支えていくということは、本市の観光資源の磨き上げを行い、PRし、誘客や市内周遊につなげていくことであると考えています。観光資源は地域に住む人達であり、旅行者を一時的な住民として歓迎し、地域住民、観光事業者、旅行者が協力し、地域の発展と住民の幸福を両立するという、現在のSDGsの考え方にも通ずるものです。

本市には、世界基準のストーリー性のある日本遺産、世界遺産、夜景遺産などをはじめとする多様な観光資源がそろっています。新型コロナの影響で落ち込んだ観光業を反転攻勢に転じる支援を行わなければなりません。

5大構想に掲げる「歴史文化の拠点づくり」の中で、観光客の滞在時間を延ばし、宿泊者数の増加につなげるとりくみとして進めていきます。「歴史文化の拠点づくり」の核となる歴史博物館、駿府城天守台跡地の発掘現場を野外展示場として活かす整備や、夜間に訪れてもら

うためのライトアップなども進めていきます。

歴史博物館のグランドオープンと同時に始まるNHK大河ドラマ「どうする家康」の放送に合わせ、大河ドラマ館を設置し、観光業の活性化につなげていきます。ここでしかできない体験や楽しい思い出を持ち帰ることができることを、国内外に向けて戦略的に発信してまいります。多くの観光客を呼び込むことで、観光事業者の皆さんを支えていきたいと考えています。



救急医療体制の強化を求める

(小山質問3) 救急医療体制について

コロナ感染症患者に対する医療だけでなく、コロナ以外の患者に対する必要な医療についても、両立して、確保をしていくことが重要であります。特に、救急医療については、市民の命に、直接かかわる大切な医療です。

現在、静岡市では、夜間や休日に、入院治療が必要となる救急患者の医療を確保するため、市内の総合病院が二次救急医療機関として対応しています。コロナ禍となる以前からの課題である医師不足により、こうした市内の二次救急医療体制を維持することが難しくなっています。

特に、清水地域については、現在3つの二次救急医療機関がありますが、医師不足等により救急医療体制は逼迫している状況です。

そこで質問は、清水地域の救急医療体制を維持するため、市内の二次救急医療機関の連携による体制強化について、市はどのように考えているのかをお聞きします。

(答弁3)

本市の二次救急医療は、静岡地域と清水地域の2つの地域において、診療科ごと、それぞれの地域で1病院ずつ計2病院の輪番制により実施しています。現状、清水地域では、医師不足により、当番を実施できない日があり、市内全域の二次救急患者を静岡地域の1病院だけで受け入れる事態が発生しており、特に内科は患者が集中し、診療体制が逼迫する状況となっています。

こうした課題を解決するため、救急医療に精通した医師による検討部会を設置して、解決策を検討してきました。その結果、既存当番病院の当番回数増、新規当番病院の確保、静岡地域の病院による清水地域の当番への参加により、内科については、市内2病院体制での対応ができる見込みとなりました。

本市全体の救急医療体制を強化するため、静岡地域も含めた連携強化を図っていきます。

(小山質問4) 小学校高学年教科担任制について

2021年中央教育審議会答申の中で、「9年間を見通した新時代の義務教育の在り方について」では、小学校高学年からの教科担任制について、2022年を目途にすることが示されているように、国では小学校高学年の教科担任制を推進しようとしています。

静岡市においては、この英語という教科に専科教員を配置して専科指導をすすめているとのことですが、国が小学校高学年の教科担任制を推進しようとしている中で、静岡市の現状と今後についてどのように考えているかをお聞きします。

(答弁4)

教科担任制は、専門性の高い教科指導を行うとともに、教員の授業時間数が軽減にもつながる重要な施策の1つである。現在、静岡型小中一貫教育のねらいの1つであるグローバル人材育成につながる英語力の向上に向け、小学校の外国語の授業で専科教員による教科担任制を進めている。

国も小学校高学年の教科担任制を推進するための専科教員を、段階的に増員していく方針を示していることから、国に対して専科教員の増員を要求するとともに、市としても人材確保に努めていくなど、全小学校で専科教員による外国語の授業が実施できるようにしていく。

また、あわせて他教科への拡充も検討し、教育の質の充実と教員の多忙解消につなげていく。

(小山意見要望)

- ◎今後のコロナ対策・医療体制強化について
- ◎経済対策について
- ◎教育課題について

(詳細は小山さとり後援会ニュースをご覧ください)



各地区活動報告

☆袋井市勤労協

『市政懇談会』を開催

「笑顔あふれるまちづくり」 - 大場規之市長 熱く語る -

今年度の市政懇談会は、11月20日（土）勤協会館に於いて、袋井市より、大場市長（写真右）他4名を迎え、会員20名の出席により開催しました

寺井会長の開会挨拶に続いて、市長に講話をして頂きました。

4月26日市長として初登庁以降の、できごとや「スマイルシティ袋井」の実現に向け、市民の皆さんの声を膝を交える中で聞き、市政に反映する旨が話されました。

新型コロナ対策やごみ処理有料化問題、袋井市の農業にも影響を及ぼす大井川の水資源問題等を視覚に訴えながら説明されました。

続いて、提出済み要望書の回答が小澤課長及び廣岡室長よりあり、質疑も行いました。



「自治体要望事項」回答 《抜粋》

1、交通政策、交通安全対策

① 駅南循環線と大門14号線交差点及び新幹線南側道路交差点付近の安全対策

答：公園側の隅切りを拡幅し、安全確認の視認区域の増大を図った。事業実施中の区画整理地内は適宜対応する。袋井浅羽線・新幹線南交差点は、カーブミラーの更改・位置調整をする。

② 東海道線北側親水公園から愛野東道路の拡幅

答：親水公園～寺前集落東端の間は、関係機関と整備に向けた調整を進めている。

2、高齢化・核家族化における世帯主逝去時の手続

① 行政サービスのワンストップ化を

答：保健課では、死亡届が提出された場合、喪主様宛に「国保・年金等の手続一覧」を記載した通知文を送付し、一度の来庁で手続が完了する様努めています。

② 世帯主など名義変更手続マニュアル冊子を

答：本年七月「おくやみガイドブック」作成し、死亡届提出時に本庁・支所で配布している。

③ 運転免許更新時の高齢者講習、会場を増やす等受講し易くするための改善策を。

答：県警本部より、講習会場増の対応は難しい。

3、公共施設。公園の利用について

① コミセン等公共施設のスリッパ使用の廃止を

答：大規模改修時に利用者の意向も踏まえ整備する。バリアフリー化は計画的に実施。

② 広岡河川公園駐車場の排水対策

答：河川区域内公園の為、県と協議し検討する。

4、ごみ処理有料化について

① 説明会の持ち方では、回数・時間帯・場所・女性の参加を求める工夫を

答：女性・若年層も参加できるよう工夫します。

②紙・布、プラスチック類の分別徹底が先決だ
答:併せて生ごみ削減の啓発に取り組めます。

5、陸橋弾痕モニュメントの保存方法
に一考を

答:鉄板表面の劣化もあり、安全管理に努める。又、現状で良いか検討が必要とも思う。

6、フードドライブと共にカンパ金の
受付を

答:食品と併せ支援金も受付けているが、寄付金は市民支援に充てず、団体活動費としているので、カンパ金の受付は考えていない



(詳細は袋井市勤労協へお尋ねください)
(袋井勤協ニュース NO. 456 より抜粋)

ハイキングコースご案内 ～ with コロナ時代に ～

この一年コロナの感染拡大とともに、ハイキングやトレッキングに人気が集まっています。三密を避けた心身の健康とリフレッシュを兼ねて、近場の自然を満喫してみませんか。

「三保の松原」

三保の松原は富士山世界文化遺産の構成資産に登録されました。(平成25年6月)約7kmの海岸に約3万本の松が生い茂り、松林の緑と海岸の白波、そして海の青さと富士山が織りなす風景は歌川広重の浮世絵や数々の絵画・和歌に表現されてきました。(右図)



三保松原の一角にある「羽衣の松」は、天女伝説で知られています。

毎年10月に松前で三保羽衣薪能が開催されます。また、世界遺産構成資産の一部であり、付近にはパワースポットとしても人気の御

穂神社や常世神の通り道である「神の道」があります。自転車道も整備されており、レンタサイクルで三保半島を一周するのもおすすめです。

2019年3月、三保松原文化創造センター

『みほしるべ』がオープンしました

三保の松原は、羽衣伝説や芸術作品の中でも表現され、また銭湯の絵や日用品など生活の様々な場面でも浸透しています。



みほしるべは「人文化学」「自然科学」「さまざまな活動」など多視点で三保松原の魅力を紹介する建物です。

中は、映像シアター、展示室、松で作った楽器体験のコーナーなど多彩。企画展示、イベントも行われています。

(ホームページ <https://miho-no-matsubara.jp/>)

【日本勤労協からのお知らせ】

①日本勤労協第30回全国総会（予定） —静岡県で開催します—

- ◆ 日 時 2022年3月5日（土）14時 ～ 3月6日（日）午前終了
 - ◆ 会 場 シーグランデホテル 静岡市清水区真砂町3-11
- なお、日本勤労協全国総会に関する資料は来月号に掲載します

②東海北陸ブロック総会

- ◆ 日 時 2022年4月24日（日）～ 4月25日（日）
- ◆ 会 場 片山津温泉（全体で70名程度）

**「全労済に委託されている」
(こくみん共済 coop)
とかたる業者の訪問が
報告されています。**

※「共済金で代金は全額支払われる」「共済金の請求を代行する」などと言って
修理の勧誘を受けた場合は、その場で契約などに応じず、当会にご相談ください。

**こくみん共済 coop(全労済)では、ご契約者さまからの
ご一報を受けないまま、電話で訪問日時などをご連絡したり、
外部に委託して調査を行うことはありません。**

こくみん共済 NEWS
【こくみん共済 coop】は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、勤労者の働く安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、ご協賛をいただいたりして居住地域または勤務地の共済を協賛組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

必ず行いたいことを必ず
静岡推進本部
(静岡県労働者共済生活協同組合)

●ここに記載されている内容は、共済制度の概要を説明したものです。ご契約の際は「ご契約のてびき(契約書・注意事項等)」を必ずご確認ください。

**つもる話は
アフター
ファイブに。**

**はずむ話は
デイ
タイムに。**

働く人に便利な2つの「相談会」。

**「こくみん」会館OPEN!
水曜よりみち相談会**
17:00～19:00
毎週水曜日 夕方 予約優先^{※1}

日曜のんびり相談会
9:00～12:00 13:00～16:00
毎週日曜日 予約制

県内(ろうきん)の全営業店で開催中!
県内(ろうきん)のローンセンターで開催中!

**ローンのごこと、お金のこと。
ご相談内容が充実。**

住宅ローンなど、各種ローンのご相談はもちろん、
預金や個人向け国債、投資信託、個人年金保険の
ご相談もお取扱いします。^{※2}
お金のことなら何でも幅広くご相談ください。

**週末はご家族で。
3ローンセンターでは
土曜日も相談OK。**

お客さまの声にお応えして土曜日も相談会を開催。
土曜日開催店
◎浜松中央ローンセンター
◎静岡中央ローンセンター
◎富士ローンセンター

※1 ご予約のない場合、店舗状況により当日のご相談も受け付けている店舗もございますので予めご了承ください。
※2 個人向け国債、投資信託、個人年金保険のご相談は予約制となります。
※ いずれの相談会も、一部開催しない日がございます。※ 協賛会相談センターは、日曜のんびり相談会を開催していません。

「ろうきん」が初めての方も大歓迎。ぜひお近くの「ろうきん」へ。

お近くの(ろうきん)はこちらから!
スマホ版にアクセス!
いつでもあなたの目線で。
静岡ろうきん

お問合せ・ご予約は
ビバ! de ろうきん 携帯電話からでもOK!
フリーダイヤル 平日 9:00～18:00
0120-609-123
インターネットホームページ
<https://shizuoka.rokin.or.jp>